

～安心して働ける環境をめざして～

Let's get together!

私たちひとりひとはスイミーのように
小さい魚かもしれません。
でも、その小さな力を集結し、
大きな力となって、
今感じている「何かおかしい」を
正しい方向に変えていきましょう。

メンバー募集中!

ヤマハ英語講師であれば
どなたでも加入できます。
下記HPよりお申込みください。

組合費 500円/月

サポーター同時募集中!

私たちの活動を支援してくださる方。

1口 1,000円/年

お問い合わせ・お申込み

<http://yet-union.org/>



ヤマハ英語講師ユニオン

YAMAHA English Teacher's Union

私たちの思い

世の中では今、働き方が問われています。私たちも自分たちの働き方を見直す時期だと考えます。「何かおかしい」をそのままにせず、夢あふれる生徒たちのために、日々頑張っている講師が安心して働き続けられるようにしなければなりません。ヤマハ英語教室で育った生徒たちが、ヤマハ英語教室の講師になりたいと夢を語った時、「良い職場だよ」と答えられるように。労働者として認められ、一層自分たちの仕事に自信を持って取り組んでいけるように。より良い職場環境を求めてここにヤマハ英語講師ユニオンを結成いたします。

10年後も20年後もヤマハ英語教室は子どもたちの元気な声と笑顔であふれていますように！

2018.12.6 結成宣言文より抜粋

Let's get together!

正しく知ろう、私たちの労働問題

何が問題なの？

委任契約なのに個人事業主でもない、しかも月々受け取るのは報酬ではなく給与所得。給与所得なのに社会保険が一切ない。つまり、労働の実態と契約が合っていません。このことにより、私たちは様々な不利益をこうむっています。

万が一事故やケガ、病気に直面したら。。。

社会保険がないということは、私たちはレッスン中はおろか、レッスンの行き帰りにケガをしても何の補償もありません。つまり労災保険(労災)がありません。本来企業は、週1日1時間のパート勤務であっても労災保険を適用する義務があります。さらに社会保険に加入していれば健康保険組合から傷病手当金、雇用保険から失業給付、介護休業給付を受けることができます。

ユニオンに加入すると何かメリットがあるの？

個人でいくら意見を言っても会社に耳を傾けてもらえませんが、ユニオンとして要請すれば、会社と正式に話し合いの場を持つことができます(団体交渉権)。これが私たちの意見を伝えることのできる唯一の方法です。そして組合員が多いほど会社に対する交渉力が大きくなります。

加入すると会社から不利益を受けないか心配

企業が労働組合の組合員であることを理由に不利益な取り扱いをすることは、不当労働行為として労働組合法で禁止されています(労働組合法第7条)。また組合員の氏名等の秘密は固く守られています。安心してユニオンにご加入ください。

ヤマハ英語教室の発展のためには、まず講師が安心して働き続けられる労働条件の確立が必要です。そのためには労働環境の改善しかありません。お一人でも多くのご加入をお待ちしています！

詳しくはHPをご覧ください。
「雇用保険とは?」「労災保険とは?」
労働に関する事や活動報告などHPにて
随時更新しています。

* 私たちの目指すもの *

- ① 無期・直接雇用への切り替え
社会保険(厚生年金保険、健康保険、
労災保険、介護保険、雇用保険)の適用
- ② 講師が安心して働くことができる
職場環境・待遇の改善
無償の会議・研修・実労働への手当支給
ボーナス(一時金)・退職金制度の確立

交渉の結果!

2019年10月より、イベント謝礼に新たにS枠が設定されました。イベントの打ち合わせにも当日と同額の謝礼が支払われるようになりました。コース改定時の研修が有償化されました。

残念ながら・・・

講師会議の有償化を交渉してきましたが、不当にも毎月の講師会議は廃止される結果に。

まだまだ交渉中!

上記①②事項について引き続き粘り強く交渉していきます。

